

# 民泊制度運営システム 利用申込方法

【インターネット上の作業】

① インターネットで「民泊制度ポータルサイト」を検索  
<http://www.mlit.go.jp/kankocho/minpaku/>

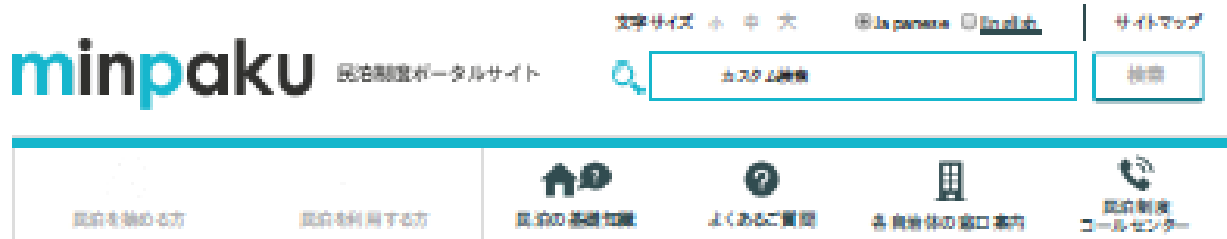
② トップページの一番下にある「民泊制度運営システムのご案内」をクリック



~~~~~ (略) ~~~~~



③ 次に、中盤にある「利用者登録・ログインはこちら」をクリック



## 民泊制度運営システムのご案内

事業者向け

### 民泊制度運営システムのご案内

#### お知らせ

2018年7月17日  
民泊制度運営システムは、メンテナンスのため7月19日(水)18時～20時の間、利用を停止します。

2018年7月17日  
民泊制度運営システム利用開始時(3/15)において、本システムを利用できなかった地域のうち、次の地域に所在する住宅の届出については、7/17現在、本システムでも利用いただけます。

【システム利用開始地域】  
群馬県、栃木県、東京都目黒区、東京都中央区、東京都荒川区、東京都北区、東京都台東区、神奈川県横浜市

2018年7月17日  
次の地域に所在する住宅の届出については、民泊制度運営システムの利用の準備中のため、7/17現在、本システムをご利用いただけません。届出にあたっては、自治体の受付窓口にご相談ください。

【システム利用準備中地域】  
東京都

2018年1月14日  
神奈川県東川町及び鳥取県岩美町、岩手町、磐城町、八戸町に所在する住宅の届出について、特にご注意いただきたい事項があります。詳細は[こちら](#)をご覧ください。

[利用者登録・ログインはこちら](#)

←クリック

④ 次に、「利用者登録」をクリック

文字サイズ 小 中 大    Japanese English    サイトマップ

**minpaku** 民泊制度ポータルサイト

カスタム検索    検索

|         |          |         |         |           |                 |
|---------|----------|---------|---------|-----------|-----------------|
| 民泊を始める方 | 民泊を利用する方 | 民泊の基礎知識 | よくあるご質問 | 各自治体の窓口案内 | 民泊制度<br>コールセンター |
|---------|----------|---------|---------|-----------|-----------------|

## 民泊制度運営システムの利用方法

事業者向け

### 民泊制度運営システムの利用方法

#### 民泊制度運営システムへのログイン

利用者登録済の方



↓クリック

まだ利用者登録をされていない方



最初に事業者情報を登録し、自動送信されるメールに従ってパスワードを設定してください

ログインの前には、[民泊制度運営システムに関する最新のお知らせ](#)を必ずご確認ください。

- ⑤ 最後に、「事業区分」を選択して、「姓」、「名」及び「メールアドレス」（確認用と2か所）入力して、「申請」をクリック

## 民泊制度運営システム(事業者)

### 事業者登録

事業者情報を入力してください。

事業区分

住宅宿泊事業者

住宅宿泊管理業者

住宅宿泊仲介業者

姓

名

メールアドレス

メールアドレス(確認)

いずれかを選択

・姓、名及びメールアドレス  
を入力（確認用も）して、  
「申請」をクリック

私はロボットではありません  
ん reCAPTCHA  
プライバシー・利用規約

【インターネット上の作業】は、ここで終わりです。

⑥丸で囲んだ箇所に、必要事項を入力し、本人確認書類（運転免許証の写し等）を添付し、茨城県保健福祉部生活衛生課まで提出願います。

民泊制度運営システム 様式

## 民泊制度運営システム 利用申込書

下記の届出について、民泊制度運営システムの利用を申込みます。

2020年11月10日

茨城県 あて

◎ 届出情報

|      |                |
|------|----------------|
| 届出番号 | 第M00000000000号 |
|------|----------------|

◎ 民泊制度運営システム 利用者登録情報

|      |       |
|------|-------|
| 氏名   | 茨城 太郎 |
| ユーザ名 | .jj   |

利用者登録をした際に送信される仮登録メールに記載されています。メールアドレスの末尾に .jj と記載されているものです。

注1：民泊制度運営システムを利用する住宅宿泊事業者は、本利用申込書を自治体に提出する前に、民泊制度運営システムで利用者登録を行い、ユーザー名（システムに登録したメールアドレス .jj）を取得してください。

※民泊制度運営システム <https://www.minpaku.mlit.go.jp/jigyo/partnerCreate>

注2：民泊制度運営システムを利用する住宅宿泊事業者本人からの申込みであることを確認するため、本人確認書類の写しを添付してください。本人確認書類の詳細については、本利用申込書を提出する自治体の窓口にご確認ください。

注3：本書類の提出後、1週間程度で、民泊制度運営システムに届出情報が反映し利用が可能になります。